

レポ ー ト



大学拡張運動史家から見た我が国の大学開放の問題

上智大学名誉教授 香川 正弘

1. 19 世紀の大学拡張運動研究からの覚え書き

少子高齢化の進行、経済の縮小で、大学の運営もなかなか難しくなって来たようで、すでに新学科、新学部を作って対応するとか、外国人学生を招致するとかということでは発展が期待できなくなりつつあるように思える。他方で、大学の使命に社会貢献が課せられ、それも含めて評価されるように変わってきたことから、地域と共存する大学を標榜し、社会人を大学に取りこむことを考えるところが増えてきた。まさに大学拡張的発想を大学の経営に活かす必要がある時代になっていると思う。

私は、イギリスの大学拡張運動の発生史研究(1833-75 年)を志して長年その研究に従事してきたが、なぜイギリスの大学で大学拡張(University Extension)が運動として発達したのか、という理念とプロトタイプの問題は、やっと自分なりに解明することができたので、今はこの運動がどのようにして全英的に普及したのかという運動実践の構造を明らかにしたい(1876-1923 年頃)と思って研究している。その意図は、この両方が併さって「イギリス大学拡張成立史」ということができると考えているからである。19 世紀第 4・4 半期から 20 世紀初頭にかけてのイギリス大学拡張運動の研究が、我が国の大学開放や大学拡張の現状に有効な意見が出るのか、と思う人は多いであろうが、実は大ありなのである。私たちが現在「大学の社会貢献」ということで問題にしていることは、上述の時期にほとんどすべてと言っていいほどイギリスで論じられ、克服されてきて、今では問題にして取り上げられることすらないからである。

少し具体的にいうと、1875 年にケンブリッジ大学は、大学拡張(大学開放)を大学の正規の事業として認め、大学の使命の一つに位置づけたということがある。この結論に至るまで延々 40 年にわたって、大学は誰のものか、という議論が多面的になされた。大学拡張は「知の普及」であるのでその概念は広いが、当時のことゆえ、社会人へ「大学教育の普及」を講座で提供することに主眼が置かれた。以後、大学がなぜこうした社会貢献を行うのか、とか、講座とは何か、といった議論は終わり、どの大学もこれを大学の使命に取り込むことになった。ただし、大学の使命に取り込むことには反対はなくても、大学拡張講座を運営していくとなるとまた別である。たとえば、大学拡張運動から産業都市に発達した市民大学は、学生の教育に手一杯で、少なくとも 19 世紀においては、設立趣旨に外れて大学拡張はあまり発達しなかった。また、1887 年にオックスフォード大学の副学長ロジャース教授は、大学拡張にかかわる人たち集会で、「法人としての大学がお金持ちであると思ってもらっては困る。新しい施設も作らねばならぬし、学生を育てなくてはならぬので、この事業にお金は出せない。我々のビジネスは、学問を広めることではない」⁽¹⁾と述べて、財政的に自立自助の運営を求めた。この考え方は、今でも通用することである。

もうひとつ、大学拡張運動についてのテキストから二つの文章を紹介しておきたい。このテキストは、1885年に刊行されたもので、著者はケンブリッジの高名な拡張講師 R. G. モールトンである。彼は、その著作の冒頭に「大学拡張の理念」という序文を載せ、大学拡張運動は「巡回制度により全国民のための大学教育」(University Education for the Whole Nation by a Itinerant System) であると述べ、「大学拡張は、全国の津々浦々に至るまで、大学と町の合同運動である」(University Extension has throughout been a Joint Movement of the Universities and Towns) と述べている⁽²⁾。ここでのキーワードは「全国民のための大学教育」ということと、「大学と町」の合同運動ということである。前者からは、大学教育を学びたい人にどのように講座を提供したらいいかという社会人学習の在り方と、これに関心の薄い人たちをどのように広げていくかという普及組織化の問題になり、それをめぐって様々な問題を解決しなければならないことになる。後者では、大学と都市及び有力団体との連携をどのように進めるかと言う問題意識をはぐくんだ。

イギリスの大学開放は、大学開放(throw open)→大学拡張(university extension)→高等成人教育(higher adult education)→構外教育(extra-mural studies)→大学成人教育(university adult education)というように、それぞれの時代に力説された用語の時代を経て、現在の継続教育(continuing education)へと至り、ことさらに大学開放とか大学拡張とかという表現をしない段階になっている。それぞれの時代にはその時代特有の乗り越えるべき課題があって、それらの課題が克服されていった。それらの課題には、今では議論にすら上がってこないこともたくさんある。たとえば、

- 「大学はなぜ社会人にも開かれなければならないか」、
- 「社会人に大学教育を提供するときの教授法はどのようにあるべきか」、
- 「大学教育への接続をどのようにするか」、
- 「公開講座を担当する講師に必要な資質は何か」、
- 「地方団体との連携はどのように作るべきか」、
- 「受講料を対象別にどのように設定するか」、
- 「資金の調達はどのようにするか」、
- 「運営を行う事務局長にはどのような人材が適しているか」、

といったことは、運動の生死にかかわることなので、真剣に論議し、法律・内部規則・指示書等でもってマニュアル化できるものはして克服していった。従って、我が国の大学開放の問題は、たとえば「大学と町」との連携や「学習・教授法」に関しては大学拡張運動の成立期に、「大学と社会」との在り方や産学連携による「知の普及と創造」に関しては現在に、日英で共通性を見出すことができる。私が現代人の問題意識をもって大学拡張運動の歴史研究をする所以はここにある。

2. 大学拡張のプロトタイプ

イギリスの大学拡張運動は、古典的の大学拡張と近代的の大学拡張に区分される。その分岐点は1871年であった。1871年までは「大学は私立といえども国民の教育施設である、すべての人に開かれるべき学問所である」という命題をめぐって延々40年弱にわたって議論があり、その決着をつけたのが1871年の大学宗教審査法廃止法である。この法律により、大学内部の開放体制が成立した。それ以降は、「国民の教育施設」としての大学教育を若者だけでなく社会人に拡大していくことになる。大学拡張の在り方は1871年のJ.スチュアートによる「大学拡張に関する書簡」により示され⁽³⁾、それを基に1875年まで実験的試行が行われて、その成果に彼の主張が誤りなきことが認められて確定された。主な原則を示すと次のようになる。

社会人の高等教育ニーズに応えるのは大学の義務

- ・ 人々の高等教育のニーズに答えるのは大学の義務であり、大学の機能の一つである。
- ・ それは、大学拡張講座の実施と地方大学の創立によって達成される。
- ・ 運営は、学内に常設の委員会(後の大学教育開放センター)を設け、実施責任はその事務局長(センター長)にある。

大学拡張講座は大学教育レベルを維持する

- ・ 講座は、1 学期につき 12 回の講義で構成され、同一講師により継続的に指導する。
- ・ 講座は、講義、シラバス、クラス討議、レポート提出、最終試験、修了証でもって構成する。
- ・ 科目群は文系科目と理系科目とで構成する。

拡張講師はそれぞれの分野の専門を持つ大学人

- ・ 講師は大学の卒業生で、社会人を教育する専任とし、大学の本務教員もこれに参加する。
- ・ 拡張講師は、設定された巡回路に従って都市を訪問し、そこで講義をする。

受講生の想定

- ・ 大学教育を受けたいと思う人すべて。
- ・ 特に普及を図りたい対象は、女性、労働者、教師。

地方センターは自立して経営

- ・ 町単位で地方センターを設ける。
- ・ その町が大学拡張講座を受けようとする場合は、保証金を大学にあらかじめ拠出する。
- ・ 地方センターで開く講座の科目及び講師は、センターの側で選択決定する。
- ・ 地方センターの運営は、センターの維持会員を中心とした委員会と事務局長により行う。

これらの原則は実験講座を経て定まったもので、その後長く大学拡張の原則として活用され、現在も一部の改変はあるものの基本的には変わらない。この原則は、「大学拡張」のパンフレットとして、1880 年にケンブリッジで印刷されて公表、1885 年にはオックスフォードがほとんど同じ内容を同様に公表した。その文書を読めば、誰でも大学拡張教育とはどういうものかを理解できるようにしていた。

また、この「大学拡張」の文書は、大学拡張の論議に一定の方向性を与えた。即ち、モールトンの『大学拡張運動』という著作(1885 年)の章節構成は、

大学拡張の理念

第 1 部 大学の側から見る大学拡張

大学拡張の教授法

大学拡張の教育講座

大学拡張運動を普及させるべき主な階級

第 2 部 地方センターの経営

概説

地方センターでの講座の運営

広域支部の組織化

地方支部の拡大

となっており、大学拡張を論じるときは、大学拡張の理念、拡張当局の運営、地方組織の運営という三分野で論議されることが常となった。1887 年 3 月にケンブリッジが大学拡張の地方代表を交えた講座に関する会議を、同 5 月にはオックスフォードが同様な地方代表者会議を開いたが、その両方の報告書を読むときも、この枠組みで読むと理解しやすい⁽⁴⁾。運営の問題では、講座の運用と資金調達が大い中心テーマであった。講座の運用では、講師の確保、体系的講座の組み方、教育の評価、継続学習の振興、労働者と村落への普及がしばしば論議された。1887 年の二つの報告書を見ると、その会議には、大学の経営者、大学拡張を扱う学内委員会委員、地方センターの代表、大学拡張の支援者が集まり、それぞれが意見を述べている。つまり、大学人だけで仕切るのではなく、受講生代表も一緒になって議論し、彼らの意見も取り入れて事業をするということが常態になっていた。両者が相互に智慧を出し合って大学拡張を進めていったので、運動になったのである。その積み重ねが、大学支援のもとでの 1903 年の労働者教育協会の結成になり、チュートリアルクラス運動へと発展していくことになった。資金調達では、民だけでは十分にできないので、国庫補助を求める動きが時々生じた。それとともに、豊富な会員教育資金を持つ協同組合や労働者組合や地元の学習団体と連携する動きに繋がるのである。

3 我が国の大学開放を見て思うこと

大学拡張のプロトタイプは、今では古典的な大学拡張と云う人もあるが、その時期を専攻している者からすると、現在の我が国の大学開放にも意見が出てくる。特に重要と思われることを指摘したい。

第 1 は、なぜ今、大学開放が必要なのか、という議論を深める必要があるということである。我が国でのこの議論は、国際的な大競争に生き残るための能力開発、地域再生のために大学の力を活用、大学そのものの生き残り等々、いわば社会からの要請という側面が強く主張されているような気がする。確かにそうした側面が重要なのはわかるが、学問の追究が個人の人生の充実に繋がるという側面も深掘りして強調して欲しいところである。上に述べたプロトタイプの時代は教養主義全盛の時代であった。仏独米との経済競争はあるものの、社会的要請という側面は階級の違いを超克することが力説されたぐらいで、基調は個人主義にあった。

中高年の受講生は、自分の人生の生の充実を図りたくて、興味のある講座へと参加する人が多いのも現実である。学問や知の追究が人生を豊にするもとである、ということは、社会的必要性や実益をもたらすこととともに、大学開放講座の案内文にぜひ載せて頂きたいところである⁽⁵⁾。講座案内を見るときには、どのような姿勢でその大学が開放に取り組もうとしているのかを読み取ろうとするのであるが、しっかりした説明文に出会ったのは数えるほどしかない。地域社会には、大小の大学や短大、専門学校、各種職業団体、生涯学習団体がある。そうした種々の団体の中であって、なぜ自分の大学が社会貢献に取り組むのか、ということ創始理念から説き起こす努力をして欲しい。この視点を離れての個性的な大学開放は成立しないのではないかと思うし、それがはっきりすれば提供する講座や事業の全体をリードしていく内容も決まってくることになるからである。

第二に、大学開放事業にかかわる人たちはファシリテーターであるという自覚をもって欲しいということがある。この事業にはセンターの管理職員、教員、講師陣、補助者等の人が講座の運用に働いている。彼等は、受講生となって来てくれる人のために働く人たちである。グラスゴー大学の講座案内には、「受講生の声は積極的な成果を生み出す決定的なものです」、「個人的関心や学習ニーズについてなんでも相談にのります」と書かれていた⁽⁶⁾。このことは、受講生の相談にのれるだけの基礎的学識がないと、職責が果たせないということでもある。また、プロトタイプのところで、大学拡張は大学人と受講生と地域の支援者で進めてきたという趣旨の説明をしたが、この視点も我が国の大学開放センターの運営に欠けているところである。

講師陣は、その大学の教員を主力とし、それに社会での成功経験者や専門家などを加えて構成されていることが多い。社会人を対象にした授業を行う講師に求められる資質については、実践からの教訓として、講師は学問だけの専門家ではなく、健全な知識と多方面に興味を持つ人が好ましく、受講生の立場に我が身を置き、自分の受講生と知的共感を覚えることのできる人であるべきだ、という意見があった⁽⁷⁾。これに、客観化する学問の態度と方法を教えることができねばならないということも附言したい。こうした講師職の資質のエッセンスは、ケンブリッジ大学の講座案内にも見ることができる。それには、「私たちのチューターは全員、講座科目とあらゆる年齢や経験をもつ受講生に教える、指導的なケンブリッジの専門家たちです」⁽⁸⁾と書かれており、売り出しの看板にしている。このようないい方ができるセンターが我が国にもあって欲しいものである。

学内の大学教員を併任で講師に活用するのであれば、ぜひ、その教員の専門研究を開放講座に出して欲しいと思う。教員は固有の研究テーマを持っているから大学という研究機関に在籍しているのである。研究者は自分の研究テーマについては多面的に考えているもので、研究対象が中世であろうと外国であろうと、現在の社会や人々の生活と結びつけて考えているからである。そして、何よりも受講生に学問に対して情熱を持って取り組む姿勢や生き方が伝わるのが重要である。現在の社会人の知的レベルは相当に高い。そうであるのに、専門的な研究成果の講義では人が来ない、来ても理解できない、と思いついて概説的なことを講義させる方が問題なのである。

第三に、講座は大学教育の開放として行われることに留意しないといけないということである。プロトタイプのところでも述べた講座の六構成要素は大学教育水準を社会人教育で維持するための装置であった。その最後に述べた最終試験は受験資格が厳格に決めてあり、試験の採点は担当講師ではなく、学内の試験委員が行った。今ではクラス討議が一部改変、試験は廃止となっているが、基本的な講座の進め方は同じである。このように大学教育の水準を維持するように努力してきたので、スコープとシーケンスを備え、構造的に学習コースを積み上げていくことも考えられるようになった。講座が体系化されていくと、修了証 (certificates) も徐々に学位レベルに近づいていくことになる。1890 年代の修了証の問題は、修了証を学位 (extension degree) にするかどうかということであった。そして、今日では大学教育そのものに大学拡張教育が取り込まれていき、社会人大学院や学位コース、受講しての単位換算などへと発展してきたのである。大学拡張も、イギリス人のいうヴァイア・ミーディアの制度であるともいえる。

我が国の大学公開講座では、ここに述べたような教育的な努力はほとんどなされてこなかったが、制度としては、一足飛びに社会人大学院や大学の履修証明制度などが成立した。そう、一足飛びにである。大学による社会人教育が義務であるといのは、イギリスでは 1875 年に、日本では 2006 年に教育基本法改正で認められた。大学の履修証明 (certificate) 制度はイギリスの大学拡張講座の受講生や市民大学の学生に対するアフィリエイト・スキームに近いものであるが、それが 1885 年に始まったのに対し、日本では 2008 年に導入された。それでもイギリスのこのアフィリエイト・スキームはさらに先行していて、修了証取得を重ねればオックスフォードやケンブリッジの正規の学生の 2 年次に編入学できるようになっていたからである。このような講座の発展が可能なのは、講座を大学教育のレベルに維持しようと務めたからにはほかならない。我が国の大学開放講座も、どのようにそれを担保しているかをぜひ公表して欲しいものである。

講座は、大学拡張運動が生み出した最大の成果である。プロトタイプのところでも述べたように標準講座 (terminal course) は 12 回の講義で成立することになっていたが、ケンブリッジでは、年間を通してのセッション講座、さらに 3 年間のセッション講座へと発展していった。他方、オックスフォードは 6 回講義の講座を導入したし、最低 3 年間合計 72 回の講義演習で成り立つチュートリアルクラスを導入した。

これ以外にも、夏期集中講座、週末講座とか、宿泊制講座なども整えられた。これらの講座は、標準講座を基準にして、半分の回数である 6 回講義が短期講座、3 回が導入的試行講座 (pioneer course) となり、24 回が長期講座、3 年間から 5 年間の別格の講座と整理することができる。イギリスでは、こうした講座区分が補助金の対象になったとき、法的に規定された⁽⁹⁾。我が国では、そうした国の規定がないから各大学が自由に講義回数を設定できるが、まずは標準講座を普及させていくようにしてはどうだろうか。

[注]

- (1) *Report of a Conference in the Examination Schools, Oxford on Representatives of the Local Committees,..... and of Other interested in the Extension of University Teaching*, Oxford: At the Clarendon Press, 1887, pp. 28f. and ref. p. 92.
- (2) Richard G. Moulton, *The University Extension Movement*, London: Bemrose and Sons, [1885], pp. 3 and 5.
- (3) 香川正弘「J. スチュアートの大学拡張提案」『四国女子大学・四国女子短期大学研究紀要』第 15 集, 1974 年, 5-21 頁参照; 同「スチュアートの「大学拡張に関する書翰」を読んで」『UEJ ジャーナル』第 1 号, 2011 年 8 月
<http://www.uejp.jp/journal/j01.html>.
- (4) *Report of a Conference on the Local Lectures of the University held in the Senate House, March 9, 1887, Cambridge University Reporter*, No. 678, 16 March 1887; *Report of a Conference in the Examination Schools, Oxford*.
- (5) 佐久間章「社会人対象公開授業と学習集団の組織化—社会人教養楽部(かぐぶ)の取組」『UEJ ジャーナル』第 3 号, 2011 年 12 月, http://www.uejp.jp/pdf/journal_03/01/r02.pdf. (6) By Robert Hamilton, Director of the Open Programme. University of Glasgow, *Courses for Adults 20011-2012*, Glasgow: DACE, University of Glasgow, 2011, p.2.
- (7) Ref. By H.J. Mackinder. *Report of a Conference in the Examination Schools, Oxford*, p. 80.
- (8) 'Introduction' by Dr. Ian Baxter, Director of Public and Professional Programmes, University of Cambridge, *Institute of Continuing Education, Part-time Certificate and Diploma Courses 2011-12*, p.3. 「売り出しの看板」という表現は、俗すぎて好ましくないが、The Institute of Continuing Education という施設を知らしめるのに、その名称の下に、二つのことを書いている。最初がこの引用文、次がマデイングリー・ホールには当地方きっての素晴らしい庭園があると書いているからである。箱木真澄「ケンブリッジ大学継続教育研究教育センター訪問記」『UEJ ジャーナル』第 3 号, 2011 年 12 月号所収論文参照。
http://www.uejp.jp/pdf/journal_03/01/r01.pdf
- (9) 次の論文に 1955 年の補助金規則に規定された講座区分が載っている。香川正弘「イギリスの大学における校外教育活動の実態(II)」『佐賀大学教育学部論文集』第 26 集(II), 1978 年, 74 頁。

香川 正弘 (かがわ・まさひろ)

1942 年、広島市生まれ。広島大学大学院教育学研究科教育行政学専攻博士課程単位取得中途退学、教育学博士。四国女子大学講師、佐賀大学講師・助教授・教授を経て、1992 年から上智大学教授、2008 年に退職、同大学名誉教授。修士論文「イギリス大学拡張の原初形態」(1968 年)、博士論文「イギリス大学拡張成立史研究」(広島大学、1987 年)。生涯学習・社会教育研究促進機構理事、健康・生きがい・開発財団評議員、全日本大学開放推進機構理事長。